

第5次

熊本県

男女共同参画計画

《概要版》

すべての人が性別にかかわらず、その個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会を実現するため、県民一体となって取り組むべき指針となる「第5次熊本県男女共同参画計画」を策定しました。

計画の期間

令和3年(2021年)4月から令和8年(2026年)3月までの5カ年間

基本目標

『男女が互いを尊重し支えあう、
多様性に富んだ持続可能な社会の実現』

重点目標

1

あらゆる分野における
女性の参画拡大

2

男女共同参画の視点からの
安全・安心な暮らしの実現

3

男女共同参画社会実現の
ための意識改革・就業環境
の充実

4

推進体制の整備・強化



計画の施策体系

基本目標 : 男女が互いを尊重し支えあう、
: 多様性に富んだ持続可能な社会の実現

【重点目標】

あらゆる分野における
女性の参画拡大

【施策の方向】

政策・方針決定過程への女性の参画拡大

就業や雇用分野における男女共同参画の推進

仕事と生活の調和（両立）のための多様で柔軟な
働き方の支援

農林水産業における男女共同参画の推進

地域社会における男女共同参画の推進

男女共同参画の視点
からの安全・安心な
暮らしの実現

女性に対するあらゆる暴力の根絶

生涯を通じた女性等の暮らしや健康への支援

男女共同参画の視点からの防災・復興の推進

男女共同参画社会実現
のための意識改革・
就業環境の充実

男女共同参画の実現に向けた意識啓発の推進

男女の子育て・介護環境の整備

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実、
人権尊重の理解促進

推進体制の整備・強化

県・市町村の推進体制の強化、国との連携

企業や各種団体等との連携

国際協調等に向けた国施策との連携

*計画の全文は、県のホームページに掲載しておりますのでご覧ください。
熊本県ホームページ <https://www.pref.kumamoto.jp/>

【主要施策】

- 政治や行政分野における意思決定への女性の参画拡大
- 企業における役員や管理職等への女性の積極的な登用や人材育成

- 女性の参画が少ない分野での活躍促進
- 経営者層の意識改革
- 女性の積極的な採用と公平なチャレンジ機会の付与等の促進
- 女性の活躍を推進するための一般事業主行動計画の策定支援や自主宣言の推進
- 女性の積極的な能力開発、ネットワークづくりの支援
- 職場におけるハラスメント等の防止に向けた相談体制の充実

- ライフステージや個別の事情等に対応した多様で柔軟な働き方の促進
- 男性の家事・育児への参画、介護休業・休暇の取得促進
- テレワークの導入など多様で新しい働き方による女性の活躍促進
- 女性の起業支援

- 農林水産業分野における意思決定への女性の参画拡大
- 女性の経営への主体的参画や起業化、働きやすい環境の整備等の推進

- 女性の活動分野の拡大
- 地域におけるリーダーの育成

- DV被害者に対する支援や、若年層へのデートDVに関する予防啓発の推進
- 性犯罪・性暴力及びストーカー等被害者への適切な保護・支援体制の整備
- ハラスメントを許さない社会づくりの推進

- ひとり親家庭や貧困など生活上の困難に直面する女性等への支援
- 高齢者、障がい者、外国人等で困難を抱える人々が安心して暮らせる環境づくり
- ライフステージに応じた健康の包括的な支援
- 妊娠・出産等に関する健康支援

- 防災・復興の各段階における男女共同参画の取組を推進
- 防災・復興の現場における女性の参画拡大

- 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消
- メディアにおける男女の人権の尊重
- 社会制度や慣行の見直し

- 妊娠・出産に伴う就業環境整備の推進
- 男性の家事・育児への参画、介護休業・休暇の取得促進（再掲）
- 介護に伴う就業環境整備の推進
- 子育てに伴う就業環境整備の推進

- 子ども・若年層に対する男女共同参画教育の充実
- 社会教育の推進
- メディアにおける男女の人権の尊重（再掲）
- 相談体制の充実及び周知

- 県における推進体制
- 市町村との連携及び支援
- 国との連携

重点目標 2

男女共同参画の視点からの 安全・安心な暮らしの実現

男女が互いの人権を尊重しつつ、生涯を通じて心身ともに健康で安心した暮らしができるよう、女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者救済などの対応の充実や、一人一人の生き方に沿った切れ目のない支援に取り組むとともに、災害に強い社会の実現に向けた男女共同参画の視点からの防災・復興を推進します。

女性に対するあらゆる暴力の根絶

- ・ DV、性暴力などあらゆる暴力の根絶のため、関係機関の連携協力により早期発見や被害者の回復に向けた支援、加害者への対応などの体制整備や予防啓発を図ります。
- ・ 深刻な人権侵害につながる恐れがあるハラスメントについて、防止のための意識啓発や相談体制整備など、誰もが生活しやすく働きやすい環境づくりを進めます。

生涯を通じた女性等の暮らしや健康への支援

- ・ 貧困からの脱却のための就労支援や教育支援等を行うとともに、困難を抱えている高齢者、障がい者等の人々が安心して暮らせる環境づくりを進めます。
- ・ 男女の異なる健康上の問題を考慮し、性差に応じた継続的かつ総合的な健康増進の支援とともに、安心・安全に子どもを産み育てることができる環境整備に取り組みます。

男女共同参画の視点からの防災・復興の推進

- ・ 過去の災害時の課題を踏まえ、平常時の備え、復旧・復興の各段階における様々な意思決定過程で、女性を始めとする多様な意見が反映されるよう、地域の防災を担う女性リーダーなどの育成を支援するなど、男女共同参画の視点をいかした防災・復興が円滑に進められる体制の整備を推進します。



令和7年度
(2025年度)
成果目標

- ・ 全高等学校、特別支援学校及び高等専門学校におけるDV未然防止教育事業実施校の割合
- ・ 妊娠満11週以内の妊娠届出率
- ・ 消防団員における女性の割合

100%

100%

5%

重点目標 **3**

男女共同参画社会実現のための 意識改革・就業環境の充実

性別にかかわらずその個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現を妨げる、固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見等の解消のため、男女双方の意識改革などを促進するとともに、人生100年時代を踏まえ、男女が学び活躍し続けられる環境整備や、仕事と家事・子育て・介護を両立できる支援基盤整備の推進を図ります。

男女共同参画の実現に向けた意識啓発の推進

- ・ 固定的性別役割分担意識や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向け、関係機関等と連携した啓発活動の実施や、メディアを通じて流れる様々な情報を主体的に収集、判断し、適切に発信する能力（メディア・リテラシー）の向上を図ります。
- ・ 働く意欲のある全ての人々が能力を十分に発揮でき、様々な施策の効果が必要な個人に適切に届くような社会保障制度や税制等への改善を国へ働きかけていきます。

男女の子育て・介護環境の整備

- ・ 妊娠や出産、介護等のライフイベントに対する企業内での理解促進や、就労継続を可能とする職場環境の整備を推進するとともに、ライフステージに応じた再就職や復職を支援します。
- ・ 安心して仕事と子育てが両立できる地域型保育などの多様な保育や、地域のニーズに応じた子育て支援サービスを充実するとともに、ニーズが高まる放課後児童クラブの整備及び質の向上に努めます。

男女共同参画の視点に立った教育・学習の充実・人権尊重の理解促進

- ・ 子どもの発達段階に応じ、男女共同参画の意識を育成する教育や、性別にとらわれないキャリア教育の充実を図るとともに、男女共同参画の視点を踏まえた生涯学習等の、男女が学び活躍し続けられる環境を整備し、男女共同参画社会づくりの意識や気運醸成を図ります。
- ・ 県の「男女共同参画相談室らいふ」の周知を図るとともに、関係機関との連携による相談体制の充実に努めます。



令和7年度
(2025年度)
成果目標

- ・ 固定的性別役割分担意識に同感しない県民の割合 **80%**
- ・ 県内事業所における男性の育児休業取得率 **13%**
- ・ 県内のよかボス企業登録事業所数 **700事業所**

重点目標 4

推進体制の整備・強化

男女共同参画社会づくりを地域主導で推進するため、住民に一番身近で重要な役割を果たす市町村と県が連携体制を強化して地域に根差した取組を進めるとともに、国際社会や国の取組とも連動し、各施策を推進していきます。

県、市町村の推進体制の強化、国との連携

- ・ 県のあらゆる施策に男女共同参画の視点が反映できるよう努めるとともに、県内各地で地域の実情を踏まえた様々な施策が展開されるよう市町村との連携強化を図ります。また、関係機関と連携し、国が実施する施策の活用等を推進します。

企業や各種団体等との連携

- ・ 企業や団体と協働を図るとともに、大学や経済団体等との連携により設置した「熊本県女性の社会参画加速化会議」の取組を通じて、女性の活躍推進に向けた施策を進めます。

国際協調等に向けた国施策との連携

- ・ 国際的な情報を収集し、国際的な協調及び貢献に向けた国施策との連携を推進するとともに、県民に広く発信するよう努めます。



令和7年度 (2025年度) 成果目標

- | | | |
|-----------------------------|-------|------|
| ・ 男女共同参画計画の策定を行っている市町村の割合 | ■■■■➡ | 100% |
| ・ 男女共同参画計画の進捗管理を行っている市町村の割合 | ■■■■➡ | 100% |
| ・ 女性活躍推進法に基づく推進計画の策定率 | ■■■■➡ | 100% |

国際社会における日本の男女共同参画の状況

平成27年（2015年）に国連で決定された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に含まれる持続可能な開発目標（SDGs）において、「政治・経済及び公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保すること」が掲げられ、各国ではこれに沿ってジェンダー主流化に向けた取組が加速されています。



こうした国際社会のスピード感を備えた推進状況と比較すると、日本の男女共同参画の推進状況は、政治分野や経済分野を始め非常に遅れたものとなっています。

例えば、世界経済フォーラムが公表している政治や経済分野等への女性の参画を示す『ジェンダー・ギャップ指数2021』において、日本は156カ国中120位となり、G7諸国中最下位となっています。

GGI (ジェンダー・ギャップ指数)		
順位	国名	GGI値
1	アイスランド	0.892
2	フィンランド	0.861
3	ノルウェー	0.849
4	ニュージーランド	0.840
5	スウェーデン	0.823
6	ナミビア	0.809
7	ルワンダ	0.805
8	リトアニア	0.804
9	アイルランド	0.800
10	スイス	0.798
11	ドイツ	0.796
11	ニカラグア	0.796
13	ベルギー	0.789
14	スペイン	0.788
15	コスタリカ	0.786
30	アメリカ	0.763
81	ロシア	0.708
102	韓国	0.687
107	中国	0.656

日本120位 (0.656)

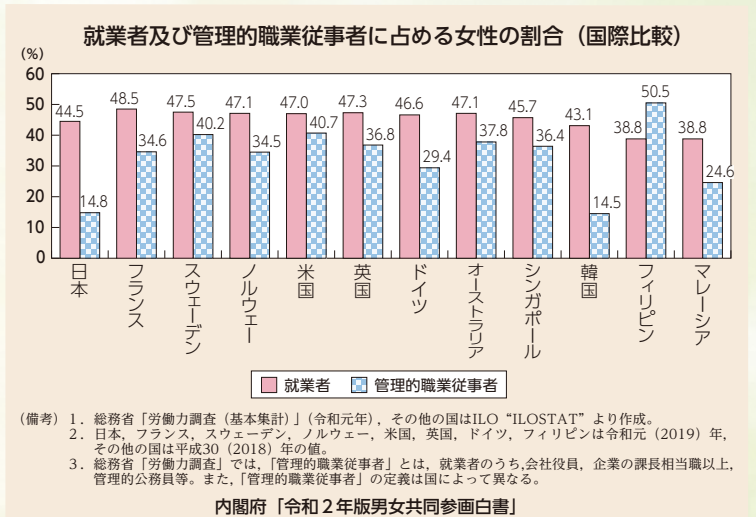
世界経済フォーラム「Global Gender Gap report 2021」

指導的地位に占める女性の割合について

政府は平成15年（2003年）に「社会のあらゆる分野において、2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度となるよう期待する」と目標を掲げ取組を進めてきましたが、目標を達成することは出来ませんでした。

このため、平成27年（2015年）に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」を令和元年（2019年）に改正するとともに、「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」を平成30年（2018年）に制定し、これらの法に基づき取組を強化しました。

一方、女性の参画拡大が急速に進められる国際社会の中では、日本は衆議院の女性議員比率や管理職に占める女性の割合などが低く、政府は第5次男女共同参画基本計画において、「2020年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が30%程度となるよう目指して取組を進める」として、あらゆる分野の女性の参画拡大を更に進めていくこととしています。



令和3年（2021年）3月 発行

熊本県 環境生活部 県民生活局 男女参画・協働推進課

〒862-8570 熊本県熊本市中央区水前寺6丁目18-1 TEL:096-333-2287 FAX:096-387-3940